

## 第8回南部町立小学校適正規模等検討委員会 議事録

- ◇ 日 時 平成27年11月24日(火) 午後2時00分開会  
午後3時40分閉会
- ◇ 場 所 南部町役場分庁舎第201会議室
- ◇ 出席者 尾山幹雄委員長 若林一明副委員長 深澤謙治委員 山本純司委員  
遠藤友佳子委員 森田和人委員 佐野よし子委員 志村勝也委員 萩原敬委員  
木内利明委員 山本泰輝委員 国友昭伸委員 望月幸司委員 佐野 久委員  
渡辺拓雄教育長 青木司学校教育課長 若林将基主幹
- ◇ 欠席者 遠藤優一委員

### 〔第8回検討委員会開会〕

- ・開会あいさつ 教育長
- ・委員長あいさつ 委員長

### ① 第7回会議の経過について

事務局) 第6回会議で具体的方針の方向性は確認されていたことから、第7回においては答申におけるその表現方法についての協議が主であった。また、万沢小保護者からの存続に対する請願署名と検討委員会が実施したアンケート結果との整理やそれらを考慮して答申内容をどう表現するかにより多くの時間を費やした。万沢小保護者の意見では「富河小学校との統廃合は推進するが、保護者の意向も考え現状維持することとする」とされ、危惧されているポイントは統合時期であり、その点から適正規模・適正配置の具体的方策の表現方法が検討された。最終的に答申(案)7ページにあるように「できる限り早期に」を削除した。「Aグループについては、万沢小学校は、複式学級を含む過小規模校となっており、また平成30年度に欠学年が発生する見込みであることから、富河小学校との統廃合について、2校の保護者及びそれぞれの地域住民に十分説明し、理解を得た上で推進することが望ましい」と表現することになり、了承された。

また、小規模校・過小規模校の課題の項目については、手引書からの一般論を記載したものであるが、一部表現方法を検討してほしいという意見があった。今回、それらの部分を修正した資料として提案させていただく。

### ② 南部町立小学校適正規模等に関する答申(案)について

- 事務局) 事務局から説明
- 委員) P5 山梨県の適正規模イ 文中の「学校規模」は「学級規模」の誤りではないか。
- 事務局) そのとおりである。訂正してください。
- 委員) P4 下から4行目の「新たな時代に求められる教育活動を充実させることができない」という表現と、P2 1.(1)の表現が違うが整合性は良いか。
- 委員長) 1.(1)でいう「学校では～重要になる」までが「新たな時代に求められる教育活動」と捉えることができるが、どうか。
- 委員) 良いと思う。

- 委員) P1 はじめに 文中に誤字がある。また、P4(2)小規模校・過小規模校の課題においてア～クまでの課題が「現れてくる」と言い切っているが、前回は「現れてくると言われている」という表現だったが修正した理由は。
- 委員長) 『手引書』によれば」から「と、されている」まで一文として捉えた。
- 委員) 修正前の方が読み取り易かった。
- 委員) 『手引書』によれば から「 」でくくったらどうか。
- 委員) メリット・デメリットについて検討を加えてきたとしており、手引書をベースに考えてきたことは読み取れる。最後を「必要がある、としている」としても良いのではないか。
- 委員) これはあくまでも手引書によるもので、実際にはこのデメリット解消に各学校で努力してきたという事実もあるので、それらの表現も入れた方がいいと思う。上記の課題を解決するために各学校では最大限の努力をしてきたが、あまりにも極端に少なくなると限度があるから統合も視野に入れる、等にした方がより現状に即したものになるのではないか。
- 委員長) 手引書も全国の統合した学校へ調査した結果を踏まえ作成されたものである。
- 委員) だからこそ、手引書に記載された一般論をもとに検討委員会では、南部町の小学校について検討したことがわかるようにした方が良い。
- 委員) この文書が公開されることを考えた時に誤解がないようにしなければならない。特に現在通学している子供たちがこのままでと不利益を被っているというように誤解されてはしまうのではないか。だから文の前後に、ただし、本町における小規模校、過小規模校においては、これらのデメリットを最小限にとどめるべくメリットを生かす活動授業内容の工夫、N 授業、合同スキー教室、修学旅行など対応策を講じ教育活動に支障を来さないように努めている、というような文言を追加してほしい。
- 委員長) メリット・デメリットについては、〇〇委員からも以前、意見を聞いた。
- 委員) 手引書によれば、と書かれているので、～言われている、として方がわかりやすい。
- 委員長) ～としている、若しくは、～とされている、の入れ方をもう一度検討させてほしい。もう一点は、現状の各学校の状況をどう入れるか。細かく記載するとぼやけてしまうので、〇〇委員が言う程度が良いと思う。そういうことについて努力してきたが如何ともしがたいと言う方が良い。
- 委員) この文書では一般論で判断したような気がした。そうではなくて実際には努力をしているけれども極端に少なくなってきた場合にはそれも限度があるので、統合の方向へ進めていかなければならない、という方が文書的に良い。
- 委員長) そのような方向で修正するが、事務局に任せていただきたい。
- 委員) P6 ④. 小学校の通学区域等について と P8 ④ 統廃合後の通学区域のあり方の文書について、整合性を図る必要があると思う。
- 委員) 整合性で言えば P8 の④「児童の通学距離～検討する必要がある」までを削除してもいいのではないか。
- 委員長) では、そのようにする。
- 委員) P7②7 行目ですが、「一方、近くに学校の場所に～傾向にあることに配慮した」の箇所、この根拠となるデータはあるのか。件数が何件あるか根拠として持っているか。一般的には学校があるから出て行く事を踏みとどまることの方が多いのかなと思う。
- 委員長) 万沢地区からの資料によってもこの部分は認めていた。

- 事務局) ○○委員にも前にお話しを伺ったことがあったと思う。
- 委員) 自分の仲間のなかで、小学校が小規模すぎて町外へ出て行ってしまったことがあった。また、保育所の統廃合に関しても統合しなければ出て行きたいという意見があった。一方、万沢地区以外でも出て行った人に聞いたところ小規模では困るので、子供たちの将来のためにやむを得ず県外に出て行ったということである。
- 委員) そういうことも承知しているが、根拠があるものでなければならないと思う。
- 委員) 町外に出てしまうことに配慮したということは、こちらを重視したことに読める。小規模でも学校があるからいると言う人と学校があっても小規模だから出て行ってしまう人とどちらが多いのか。両方の意見があることは承知しているが。
- 委員) 懸念されている部分があるので、例えばこの一文を削除して③に繋げることはできないか。③は意識調査の結果であるから、小規模すぎることに對する危惧の現れとして調査結果が出たということにしたらどうか。
- 委員長) 前段部分の「近くに学校のない～歯止めをかける」は、以前、有識者の意見として紹介したが、現実には小規模すぎることによる状況もあることを表している。両方の意見を載せた文書になっている。
- 委員) 「傾向にある」というと何件もあるのではないかとということにもなるが、「そういう事例もある」というような表現であれば問題はないのではないか。
- 委員長) 「散見されることにも配慮した」として、「一方～傾向」にある を削除する。
- 事務局) アンケート調査の自由意見では、「適正規模を考えるのは遅すぎると思う。一刻も早く統合しないと子育て若者世代が町外へ出て行ってしまう」という意見や、「少なすぎて万沢に入ってこない若い夫婦がたくさんいます。せめて富河小学校と統合してほしい。越境入学を望んでいる人も多いです」というような意見があった。
- 「近くに学校のない場所にわざわざ住もうと考える親はいない」という引用は、ある大学教授が新聞に掲載した記事であるが、この記事について以前検討委員会で取り上げたことがあった。一方で、アンケート結果では違う意見があったので掲載したという経緯である。
- 委員) 実際にあることで知らなければならないことなのでここままの文書でもいいと思う。問題提起をした方がいいのでは。
- 事務局) 調査結果について細かい集計等までは行っていないので、調査結果の件数については詳細まで説明するのは難しい。
- 委員長) ○○委員も実際に地元の方の意見も聞いている故の意見だと思う。
- 委員) これを答申した場合に万沢地区の皆さんがプラスに考えてくれればいいが、答申はある程度、力のあるものであったほうがいい。意見が合わなければ出ていくことも仕方がないというような意見も聞いたことがあるが、残念でありもっと融和が図られればいいと思う。
- 委員) 今まで何度も話し合ってきているので、字句の訂正のみで基本的にはこれでいいのではないか。
- 委員長) 具体的方策を結論づける理由として記載しているのです、このような文書の書き方となっている。万沢小の児童数からして、事務局から話があったような見方をしている方がいることは大きい。
- 委員) 結論づけのための文書だとしても、意見を並列的に並べても問題はないと思う。

委員) 「～配慮した」ではなく、「～事実である」というような言い方であれば並列的になるので、その方がいい。

委員) 万沢地域で話しを聞くと両方の意見がある。配慮、傾向という言葉を変えればいい。

副委員長) 視点であるから、言い回しがぼやけてしまっただけではない。

委員長) では、「町内に留まることなく町外へ出て行ってしまう保護者もいることにも配慮した」とする。

委員) 7 ページの具体的方策③に、「今後、複式学級が発生した段階で、将来的な児童数を踏まえて統廃合の検討を行う必要がある」となっているが、栄小学校では来年度 1 年生と 2 年生の合計が 14 人の見込みであり、国基準であると複式学級になってしまうため、すぐに統廃合を検討しなければならなくなるので、「複式学級が発生した段階で」を削除してほしい。

事務局) 県基準であれば 12 人である。

委員) 国基準を補うため、県で少人数加配が来年度からはじまる。

事務局) 県の基準を前提としている。

委員) 万沢小は町単教員を配置して複式学級の解消をされていて、今後はそういうことも考えられるから複式学級をきっかけにするのはどうか。複式学級ができた段階でまた、検討委員会を開かなければならないのではないかと。

事務局) 今回、教育委員会では答申に基づき適正配置計画等を検討していく。そのため、必要であれば再度、検討委員会を招集させていただくことも考えられるが、基本的には教育委員会で地域住民の意見を伺いながら、今後の統廃合を検討することになる。答申に記載されているから、必ず再び検討委員会が開催されるということはない。

委員長) 「複式学級が発生した段階で」この部分はカットすることにします。

委員長) 9 ページのおわりには、事務局ともう一度検討させてほしい。

事務局) (変更箇所を確認)

今の変更点については、ご承認を得られれば、正副委員長と事務局の責任で変更させていただき、変更したものを委員の皆さまに送付し確認していただきたい。(了承)

### ③ その他

教育委員会への答申書の提出は、12 月 3 日の定例会の折に正副委員長から教育長に提出する予定である。

教育長あいさつ) 検討委員の皆さまに対する御礼

閉会のあいさつ) 若林副委員長

以上